



2026年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 スティーブン・ヘイズ・デिकास  
(コード番号 3382 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 執行役員 最高財務責任者 高木 哲也  
(TEL. 03-6238-3000)

**自己株式の取得枠設定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年7月31日付の取締役会決議において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠設定に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

当社は、2025年3月6日公表の『マネジメント施策に関するアップデート』において、計2兆円を自己株式取得に充当する方針を掲げており、2025年度に実施した6,000億円に加え、2026年度以降で合計1.4兆円の自己株式取得を実施し、2030年度までに合計2兆円の自己株式を取得する方針を公表しています。

これらの方針の下、現在の財務状況や当社グループの成長のための投資余力等を総合的に勘案し、今回の自己株式取得を実施することといたしました。

なお、上記の自己株式の取得に係る詳細については、本日付で公表の「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT3) による自己株式の買付け並びに第三者割当による第23回乃至第27回新株予約権の発行に関するお知らせ (ファシリティ型自己株式取得 (Accelerated Share Repurchase) による自己株式の取得)」をご参照ください。

2. 取得枠の内容

|                |                                                         |
|----------------|---------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                                    |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 210,000,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く。)) に対する割合 9.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000,000,000円 (上限)                                   |
| (4) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT3) による買付け               |
| (5) 取得期間       | 2026年8月3日                                               |

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の取得枠設定に関して一般に公表するための適時開示文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(参考) 2026 年 7 月 15 日時点の自己株式の保有状況

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 発行済株式総数<br>(保有自己株式を除く。) | 2,314,771,939 株 |
| 保有自己株式数                 | 5,486,410 株     |

(注) 保有自己株式数には、三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託) が所有する当社株式を含めていません。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の取得枠設定に関して一般に公表するための適時開示文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。